

## 公 告

次のとおり公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、協定の相手方とする手続を実施する。

令和4年11月14日

北海道オホーツク総合振興局長 中島 和彦

## 1 企画提案を募集する事項

(1) 事業名 令和4年度網走西部管理区長期安定供給販売事業

(2) 事業の目的

地域の素材生産を担う林業事業体の育成を目的として、計画的な雇用の確保や設備投資等を促進するため、当該林業事業体との協定に基づいて長期的かつ弾力的に立木販売を行う事業(以下「長期安定供給販売」という。)を実施する。

(3) 対象地域等

① 対象地域

紋別郡西興部村字上藻、上興部 網走西部管理区20林班ほか (図面参照)

② 施業別樹種別伐採面積及び数量

施業区分	樹種	面積(ha)	伐採量(m3)	備考
主伐	トドマツ	22.29	6,700	単層林
	計	22.19	6,700	
間伐	トドマツ	335.35	30,400	人工林間伐
	トドマツ	14.87	1,200	天然林間伐
	アカエゾマツ	39.90	3,300	人工林間伐
	計	390.12	34,900	
合計		412.41	41,600	

③ 協定森林の対象林小班及び伐採率等

別紙のとおり

協定期間

協定締結の日から令和9年3月31日まで

## 2 企画提案に参加する者に必要な資格

- (1) 北海道内に本店を有し、かつ、オホーツク総合振興局管内に本店や支店、営業所(長期販売協定を締結するために設置する場合を含まない。)を有すること。
- (2) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条の要件を満たす中小企業又は中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条の規定に定める事業協同組合であること。
- (3) 「競争入札参加資格関係事務取扱要領の制定について」第2の1の(3)に規定する資格の種類で「林産物売払い」の資格(以下「入札参加資格」という。)を有していること。
- (4) 「競争入札参加資格指名停止事務処理要領の制定について」(平成4年9月11日付け局総第461号総務部長、土木部長、住宅都市部長、水産部長、林務部長、出納長通達)第2第1項の規定による指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされているものについては、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- (6) 暴力団関係事業者等でないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (7) 北海道林業事業体登録実施要綱(平成24年8月27日付け林業木材第651号林業木材課経営育成担当課長通知)第3の規定による資格を有していること。
- (8) 事業協同組合として参加する場合は、構成員と重複していないこと。

### 3 手続等

#### (1) 担当部局

名 称 北海道オホーツク総合振興局西部森林室森林整備課 担当:主査(販売)

所 在 地 紋別郡興部町字興部 708 番地 (〒098-1607)

電話番号 0158-82-2246 ファクシミリ 0158-82-2160

#### (2) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限 令和4年12月2日(金) 必着

イ 提出場所 (1)に同じ

ウ 提出書類 別記3号様式に定める「参加表明書」

エ 提出方法 持参又は郵送(配達記録、簡易書留、書留のいずれか)により、1部を提出

#### (3) 企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限 令和4年12月22日(木) 必着

イ 提出場所 (1)に同じ

ウ 提出書類 別記5号様式に定める「企画提案書」

エ 提出方法 持参又は郵送(配達記録、簡易書留、書留のいずれか)により、1部を提出

#### (4) 本事業に関する関係資料の閲覧及び複写貸出し

ア 期間 令和4年12月22日(木)まで

イ 場所 (1)に同じ

#### (5) 現場説明

現場説明は随時行うので、希望者は(1)の問合せ先まで連絡すること。

### 4 参加資格の審査及び企画提案書の提出

参加資格の審査を行い、審査の結果を参加表明書提出者全員に通知するとともに、審査に合格した者に対して企画提案書等の提出を要請する。

### 5 最良の提案をした者の選定方法

道が予め定めた審査基準及び審査方法により、提出された企画提案書の内容及び直近に実施した道有林野産物協定販売実施要領(平成29年3月29日付け道有林第884号)に基づく協定販売又は長期安定供給販売の実績評価について審査し、最良の提案をした者(以下「特定者」という。)を選定する。審査結果は、企画提案者全員に通知するとともに、道のホームページ等により公表する。

### 6 協定締結及び立木売買契約

特定者を協定締結の相手方に決定したときは、「長期安定供給販売に関する協定書」(別記7号様式)に従って協定を締結するとともに、別途、道有林野の産物売払規則等に基づき、原則として随意契約による売買契約を締結する。

### 7 その他

- (1) 参加表明書及び企画提案書の作成及び提出に係る費用は、企画提案者の負担とする。
- (2) 企画提案に参加する者に必要な資格を有さない者が提出した企画提案書は、無効とする。
- (3) 詳細は、別添の企画提案説明書による。

## 協定森林対象林小班及び伐採率等

施業区分	林班	小班	林齢	樹種	面積	蓄積	本数	平均径級	施業区分	伐採率	伐採材積	間伐履歴	最終間伐年	摘要
間伐(天)	20	31	49	トドマツ	1.80	608	455	22	間伐(天)	25%	152			
間伐	20	51	84	トドマツ	3.59	2,004	565	34	間伐	25%	501	6	1995	
間伐	20	52	83	トドマツ	0.88	416	118	34	間伐	25%	104	3	1995	
間伐	20	56	60	トドマツ	9.15	3,960	10,154	24	間伐	25%	990	4	2006	
間伐	20	57	59	トドマツ	15.83	6,200	900	20	間伐	25%	1,550	3	2018	
主伐	20	58	59	トドマツ	4.99	1,600	2,327	30	主伐	100%	1,600	2	2006	
間伐	20	60	55	アカエゾマツ	3.76	1,200	5,455	20	間伐	25%	300			
間伐	20	61	57	トドマツ	0.64	200	870	20	間伐	25%	50	1	2009	
間伐	21	58	82	トドマツ	5.71	1,840	2,746	30	間伐	25%	460	5	2011	
間伐	21	60	80	アカエゾマツ	13.18	4,760	12,205	24	間伐	25%	1,190	5	2013	
間伐	21	70	44	アカエゾマツ	8.99	2,880	13,091	20	間伐	25%	720	1	2004	
間伐	22	51	47	トドマツ	9.96	3,580	1,743	26	間伐	25%	895	2	2014	
間伐	22	52	47	トドマツ	6.41	2,328	1,662	22	間伐	25%	582	2	2014	
主伐	23	51	62	トドマツ	2.12	694	1,605	24	主伐	100%	694	4	2014	
間伐	23	51	62	トドマツ	10.63	3,928	1,583	28	間伐	25%	982			
間伐	23	54	59	トドマツ	12.05	6,376	2,823	28	間伐	25%	1,594	1	2014	
間伐	23	56	58	トドマツ	9.96	3,212	1,538	26	間伐	25%	803	2	2014	
間伐(天)	24	31	48	トドマツ	5.30	1,800	3,913	26	間伐(天)	25%	450	1	1996	
間伐	24	56	48	トドマツ	11.39	3,880	8,435	26	間伐	25%	970	2	2018	
間伐	24	57	47	トドマツ	16.81	6,000	13,043	26	間伐	25%	1,500	3	2018	
主伐	36	51	62	トドマツ	9.55	2,800	6,087	26	主伐	100%	2,800	3	2021	
間伐	36	51	62	トドマツ	20.90	6,400	13,913	26	間伐	25%	1,600			
主伐	36	52	62	トドマツ	2.51	750	1,923	24	主伐	100%	750	4	2018	
間伐	36	52	62	トドマツ	8.89	2,800	7,179	24	間伐	25%	700			
主伐	36	53	62	トドマツ	3.12	900	1,957	26	主伐	100%	900	4	2019	
間伐	36	53	62	トドマツ	15.34	4,800	10,435	26	間伐	25%	1,200			
間伐(天)	37	31	46	トドマツ	2.25	540	2,348	20	間伐(天)	25%	135	1	1994	
間伐(天)	37	34	44	トドマツ	0.72	172	748	20	間伐(天)	25%	43	1	1994	
間伐	37	51	47	トドマツ	8.03	2,568	8,284	22	間伐	25%	642	1	2011	
間伐	37	52	47	トドマツ	6.71	2,148	9,339	20	間伐	25%	537	1	2011	
間伐	37	53	45	トドマツ	8.21	2,628	6,738	24	間伐	25%	657	1	2011	
間伐	37	54	45	アカエゾマツ	13.10	4,192	13,523	22	間伐	25%	1,048	1	2011	
間伐(天)	43	41	43	トドマツ	3.64	1,164	3,755	22	間伐(天)	25%	291	1	2019	
間伐	43	51	47	トドマツ	23.69	7,580	24,452	22	間伐	25%	1,895	1	2017	
間伐	43	52	46	トドマツ	2.03	648	2,090	22	間伐	25%	162	2	2019	
間伐	43	53	46	トドマツ	4.30	1,376	3,528	24	間伐	25%	344	2	2019	
間伐	43	54	46	トドマツ	27.64	8,844	38,452	20	間伐	25%	2,211	1	2017	
間伐	43	55	45	トドマツ	10.34	3,308	14,383	20	間伐	25%	827	1	2017	
間伐	43	56	45	トドマツ	7.33	2,344	10,191	20	間伐	25%	586	1	2018	
間伐	84	52	67	トドマツ	1.75	836	422	26	間伐	25%	209	3	2006	
間伐	84	53	57	トドマツ	17.64	7,704	4,650	24	間伐	25%	1,926	2	2006	
間伐	84	55	56	アカエゾマツ	0.17	88	51	24	間伐	25%	22	1	2016	
間伐	84	56	55	トドマツ	7.93	2,752	2,252	22	間伐	25%	688	2	2006	
間伐	84	57	54	トドマツ	4.89	1,596	903	26	間伐	25%	399	2	2006	
間伐	84	58	53	トドマツ	1.90	856	661	22	間伐	25%	214	2	2006	
間伐	84	60	53	トドマツ	0.32	132	79	24	間伐	25%	33			
間伐	84	61	53	トドマツ	2.22	688	608	20	間伐	25%	172	1	2006	
間伐	85	32	56	トドマツ	0.81	240	1,043	20	間伐	25%	60	1	1988	
間伐	85	33	55	トドマツ	0.35	80	348	20	間伐	25%	20	1	1988	
間伐	85	34	36	アカエゾマツ	0.70	160	727	20	間伐	25%	40	1	1988	
間伐	85	52	63	トドマツ	3.73	916	470	26	間伐	25%	229	2	2006	
間伐	85	53	62	トドマツ	1.21	1,236	509	28	間伐	25%	309	2	2006	
間伐	85	55	60	トドマツ	1.00	576	457	22	間伐	25%	144			
間伐	96	53	57	トドマツ	7.94	2,916	1,950	24	間伐	25%	729	2	2010	
間伐	96	54	56	トドマツ	12.63	5,720	3,347	24	間伐	25%	1,430	1	2000	
間伐	96	56	56	トドマツ	15.77	6,244	3,093	26	間伐	25%	1,561	3	2013	